

## 平成21年7月定例教育委員会会議録

平成21年度塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、平成21年7月17日、午後1時30分、塩尻市立片丘小学校に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 8月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について

#### 4 議 事

- 議事第1号 平成21年度塩尻市奨学生の選考について<非公開>  
議事第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

#### 5 その他

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	田 中 佳 子
教育長	御 子 柴 英 文		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	( 欠 席 )
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	図書館長	内 野 安 彦
スポーツ振興課長 人権推進室長	青 木 隆 之 小 穴 利 美	男女共同参画課長	畠 山 伸

#### ○ 事務局出席者

教育企画係長	青 木 正 典
--------	---------

## 1 開会

**百瀬委員長** それでは、予定より少し早めですが、あとのことがありますので、お揃いの方です。ただ今から7月の定例教育委員会をはじめます。よろしくお願いします。ということで、一応午後2時半までには、いくら長くても終わりたいということですが、早く終わる分には一向に差し支えないですので、御協力をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、2番であります前回会議録の承認をお願いしたいと思います。事務局からお願いします。

## 2 前回会議録の承認について

**青木教育企画係長** 前月になりますけれども、6月の臨時教育委員会それから6月の定例教育委員会、また7月の臨時教育委員会につきましては、現在内容について御確認をいただいているところですので、次回8月定例会終了後に、御署名をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

**百瀬委員長** ありがとうございます。次回に署名をと、こういうことであります。よろしいでしょうか。

それでは次3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にございましたらお願いします。

## 3 教育長報告

**御子柴教育長** 説明というより2週間ほど経過しましたので、私の感想を短時間言わせてもらうというようにしたいと思いますので、お願いします。

最初はいさつ回りから始まりまして、いきなり地域づくりシンポジウム等、あるいは公民館の館長さん方の会議、また市町村教委連絡会あるいは研究委との懇談会に出席いたしました。

事務局内では各課の部長さん方に今の課題等々を御説明いただいたり、また学校関係では学校訪問を並行して進めさせていただいて、県の主幹さんのところへ一緒に行かせていただいたり、委員長さん、委員さん方にも一緒に行っているわけですが、それから校長評価ということで、評価シートをもとに面談等々の仕事をさせていただいております。

そんな中で非常に強く感じていることは、よく言われることですが、教育の多様性と言いますか幅の広さということです。それはもちろん内容であったり、あるいは特に塩尻市の教育委員会が関係している年代の幅の広さであったり、また方法、スピード等々を通して感じているわけがあります。また、事務局の職員の皆さんに触れることが結構ありましたので、市民の接点の最前線に立って誠実に緻密に仕事を行っていただいているということも強く感じました。

全体的には、教育というものは人と人との接点といいますが、ふれあいといいますが、ある時には支え合いであったり、時には対決するというような強い言葉で向き合わなければならないということもあるかなと感じております。

何かに、「睨めば喧嘩に、見つめれば笑顔に」という言葉があって、笑顔でできればそれに越したことはないと思っております。

もう1点、偶然今朝の新聞であったり、2、3日前の新聞で教育委員会の取り組みのことが市民タイムズさんで報じられておりました。そのようなものを見ながら、今後よく言われているわけですが、関わる意識の変革と言いますか、意識を変えて取り組む。意識変革は形とか行動になって出ないと変革しているのかということになると思います。形は、私は何かプラスワンの工夫ではないかと思っておりますけれども、引き続き誠実にまた緻密に丁寧に仕事をやっていきたいし、またやっていただきたいと、そのようなことを感じております。

以上2週間の感想ですみませんけれども、よろしくお願いします。

## ○報告第1号 主な行事等報告について

**百瀬委員長** ありがとうございます。それでは、報告第1号主な行事等報告についてお願いいたします。スポーツ振興課。

**青木スポーツ振興課長** 生涯学習部の行事報告ですが、6月21日に第19回スポレクバイアスロン大会が開催になりました。この大会につきましては、ニュースポーツ普及推進の場として、毎年地域を巡回しながら行っている大会でございまして、今年はじめて楯川地区の楯川体育館で開催されました。2種目の合計競技ということで、ワンバウンドふらばーるバレー、ペタンクの2種目を行いまして、50歳以上、それから50歳未満で16チーム、総勢88人の方が出場をしていただきました。

地域ですとか年齢を超えたニュースポーツの輪が広がり、交流が図られた大会だと思っております。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。以上1件ですね。こども教育部関係はないですね。質疑等ございましたら、お願いします。

**丸山職務代理** 今の開催内容について、ニュースポーツの普及推進の場ということがありましたけれども、スポレクバイアスロンという名前ですが、例えばトライアスロンとかバイアスロン、トライアスロンは3種、バイアスロンは2種ですけども、イメージとして一般の我々が感じますときに、ニュースポーツの誰でも簡単にできるというイメージよりも、かえって何をやるのかがよくわからないということはないでしょうか。私はバイアスロンと聞いただけで、ただ単純に2種だとは思わない。鉄人レースのようなものもあるので、このネーミングが果たしてどうなのかと。名前についていかがですか。

**青木スポーツ振興課長** この大会の当初から、ネーミングにつきましては、一応2種目の複合競技ということで、バイアスロン大会ということで命名されたわけですが、もう15、16回を数えると思うのですが、チラシですとか参加者募集のものにつきましては、バイアスロンの内容について2種目を表示して募集しております。ですから、参加された方はどのような内容で行うのか、もちろんわかっていますけれども、なかなか参加されずに何の大会かといったときには、ネーミング的には少しわかりにくいかと思っておりますけれども。トライアスロンというと3種の複合競技で、それぞれ自分達の体力を確認するというか、挑戦するという競技ですけども、あくまでもこれはニュースポーツでレクリエーションスポーツを取り入れた中で楽しんでもらうということで、2種の複合競技ということでネーミングしてありますので、その辺御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**丸山職務代理** はい。

**百瀬委員長** なかなか今のような感想をもたれる方はあまりいらっしゃらないですかね。よろしいですか。

## ○報告第2号 8月の行事予定等について

**百瀬委員長** 次に第2号、8月の行事予定等についてお願いいたします。こども教育部から。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** それでは全体的な部分、またこども教育部に関わる部分を見ていきたいと思ひます。2ページでございます。

8月1日、高ボッチの観光草競馬大会ということでございまして、教育長出席ということになっております。また庁内職員についても、それぞれお手伝いの関係で教育委員会についても出席することになっております。

8月3日でございますけれども、地教委訪問がございまして、教育長ということでございます。

8月6日には理事者会、職員採用一次選考、また補正予算の市長査定等々がございまして、教育長それぞれ午前、午後に渡り出席になっております。

8月7日につきましては、庁議が開催されまして教育長の出席、また午後でございますけれども、塩尻市要保護児童対策地域協議会代表者会議ということで、教育長出席ということでございます。

8月12日には、事務局の部課長会議が開催されます。教育長の出席ということでございます。

8月18日でございます。職員採用試験面接、また議員の全員協議会がございまして、それぞれ教育長の出席となっております。

8月19日には、理事者会が開催されますので、教育長の出席ということでございます。

続きまして8月20日は庁議が開催されますので、教育長の出席ということでございます。

8月21日には本日同様、市役所に於いてでございますけれども、定例の教育委員会が開催されますので、全員の御出席をお願いしたいと思います。

8月24日でございますけれども、元気っ子応援協議会が開催され、教育長の出席ということでございます。

8月26日でございますけれども、教育長はたまたまこの日が不在になっておりますけれども、県教委の地教委訪問で元気っ子応援事業等を視察、研修したいということでございます。よろしくお願いたします。

8月28日でございますけれども、县市町村教委連絡協議会役員会ということで教育長が長野市のほうへ出張になります。

8月31日からは、共通事項でございますけれども、9月定例市議会開催になってまいります。これにつきまして、委員長、教育長の出席ということでよろしくお願いたします。以上でございます。

**百瀬委員長** ありがとうございます。生涯学習部関係お願いします。

**小林生涯学習部次長（平出博物館長）** 8月8日土曜日ですが、午後4時45分から市制50周年記念の塩尻市民音楽祭が行われます。

翌9日ですが、午後1時半から短歌大学が行われます。

ずっと下がっていただいて8月22日土曜日、午前8時半から第29回塩尻市民水泳大会ということで、委員長さんと教育長さんをお願いしたいと思います。

8月26日ですが、東京で短歌フォーラム最終選考会が行われます。

8月30日の日曜日午後1時半から、短歌大学ということになっています。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。ありませんか。それでは、定例教委8月は21日、午後ということで確認したいと思います。よろしいですね。

ここは教育長の出番が大変多くなっていますね。御苦労様でございます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**百瀬委員長** それでは次へまいりまして、報告第3号、後援・共催について、こども教育部関係お願いします。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** それでは3ページ御覧いただきたいと思います。5件の後援の申請をいただきまして、それぞれ問題がないということで、例年どおり承認をさせていただいてございますので、よろしくお願いたします。

**百瀬委員長** 生涯学習部関係。

**小林生涯学習部次長（平出博物館長）** 4ページをお願いいたします。社会教育課で受け付けたものですが、11番から15番は問題がないということで承認をいたしました。16番の受付でござ

いますが、金剛山歌劇団中南信地区公演ということで受け付けたものですが、一応、不承認ということになっています。

朝鮮民主主義人民共和国唯一の海外公民歌劇団の公演だということのようですが、内容的には朝鮮の歌と踊りを公演するというものようです。不承認の理由としましては、朝日両国民の友好親善と文化交流という開催の趣旨は理解できるが、今年4月、5月、今月と立て続けに行われたミサイルの発射実験、核実験など、昨今の情勢は市民の理解を得ることができない状態であるということで、不承認ということになっています。なお、市長部局でも塩尻市の後援が不承認となったと聞いております。

その下、スポーツ振興課で受け付けた2件ですが、問題がないということで承認にしてあります。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。

**村田委員** 今月のということではないのですが、少し個人的に先月で興味のあったところがありまして、ここに書いてあったものですから、後援という中で名前を貸すだけだというような話だったと思うのです。それに引き替え、市のイベントコーナーのようなものがありますね、カレンダーを押すとそこに何かあるとか出ているのですが。市役所のホームページがポータルサイトになっているかどうかはわからないのだけれど、せめて市が何をやっているのかなというときに、後援の一つのものを、必要があればそこに応援してやるというようなことはできないのでしょうか。あそこに載せるものが、市の主催のものばかりをやっているのかどうなのかわからないのですけれども。例えば、市民音楽祭のコーラスの部は今週やるのでしたね。2件載っているだけで、非常に閑散としたポータルになっていまして、名前貸しに対してそこで全部を載せることは非常に難しいと思うのですけれども、何か相互支援体制のようなものができればよいのかなと。多分そういう意味で、また何を載せるのかということで議論されるのだと思いますけれども。視点は市民のために役立つなり、教育文化にかかわるところの視点で良いかと思うので、工夫していただければありがたいと思いました。

**百瀬委員長** 何かその点についてありますか。

**大和生涯学習部長** ポータルサイトは、確かビレッジ榑川に一括してやっています。

**村田委員** その話ではなくて、市役所のホームページの右側に、何かイベントというものが。

**大和生涯学習部長** あれは塩尻市が主催するものを載せてありまして、そういう後援、共催というものほとんど載せていない状況になっています。今後は少し、基準が非常に難しいものですから、どのようにするか、少し検討、研究させていただきたいと思います。

**村田委員** その広報機能の相互循環という意味なのだけれど、県が2年ほど前に企業公告を出すようになりました。当時もだいぶ揉めましたけれど、それだけやはり集客効果があるということなのです。今度、塩尻も何か載せましょうということで出始めましたね。企業協賛というか、それと同じです。必要があればお金を取っても良いと思います。それと同じ発想で広報は大変ですから、教育関係を見ていただけたらと思います。

**百瀬委員長** ほかにありますか。それではないようですので、教育長報告は以上で終わりにさせていただきます。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 平成21年度塩尻市奨学生の選考について <非公開>

**百瀬委員長** 4番、議事に入ります。議事は2件あるわけですが、いずれも従来非公開ということでやっているわけですが、よろしいですか。非公開ということで扱いたいと思います。傍聴者、

報道関係はいらっしゃいますか。

**青木教育企画係長** いらっしゃいませんので、引き続きよろしくお願ひします。

**百瀬委員長** このまま議事を進めたいと思います。議事第1号であります。塩尻市奨学生の選考について、を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

**加藤子ども教育部次長(教育総務課長)** それではよろしくお願ひいたします。それでは資料議事1号、非公開という部分で当日配布資料を御覧いただきたいと思ひます。平成21年度塩尻市奨学生の選考について、ということでございます。これにつきましては追加で、大学生を対象といたしまして応募をいただいたものでございます。これにつきましては、詳細資料を御覧いただきますと、ページをおめぐりいただきますと、大学生の申請が追加でございました。トータルで3人の方が応募と言ひますか、問い合わせがありましたけれども、実際に今回申請になった方はお一人ということでございます。先ほど午前中に奨学生選考委員会を開催しまして、Aさんを奨学生としていきたいということでございます。家計状況、また成績についての条件を満たしておりますので、対象としてまいりたいという部分でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**百瀬委員長** ありがとうございます。質疑等ありましたらお願ひします。よろしいですか。先ほどの午前中の選考委員会の意見で結構ですね。教育委員会としては、市長と協議をして決定を行うということになっておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、大学生1人を奨学生として選考をしたいと思ひます。ありがとうございます。

#### ○議事第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について <非公開>

**百瀬委員長** 議事第2号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

**加藤子ども教育部次長(教育総務課長)** それではよろしくお願ひします。議事第2号でございます。それぞれ学校ごとと各個人ごとの認定一覧と、認定の概要について記載されている書類があるかと思ひます。まず、就学援助制度にかかわる要保護、準要保護の児童生徒の認定についてということでございます。これにつきましては、要保護と申しますのは、生活保護法に規定する要保護者に対しての、生徒児童に対しての認定をしていくものでございまして、基本的には無条件で市の援助の制度にのっていくということでございます。

また、準要保護といわれる部分の認定についてでございますけれども、3の(2)の下に1番から9番までの要件が記載されております。一番最初、市民税が課税されていない。7番では生活保護が停止または廃止になったという部分がございます。これについては、準要保護の自動的該当という部分でございますけれども、8番、9番、病気災害など、特別な事情により生活が困難であるという事由、またその他特別な事由ということございまして、基本的には8番、9番について御審査、御審議をいただく部分でございます。

第2表を御覧いただければと思ひます。第2表の右から2つ目の段に、認定基準という部門の1だとか、4だとか、不、または番号が記載されております。この番号につきましては、この条件をそれぞれ記載した部分でございます。1番と申しますのは市民税が課税されていないということございまして、B小学校、右側のところにB小学校1番の方、Cさんという方がおいでになります。要保という部分でございますので、この方については生活保護法に規定する要保護ということでございます。2番目のDさんについては、1番の事由になっておりますので、市民税が課税されていないということでございます。3番のEさんにつきましては、2.02という基準、これは生活保護法に基づきます生活需要額と比較して、前年度取得額と比較したものでございまして、1.3未満を承認していくということございまして、基準以上ということ今回不認定ということござい

ます。4番の方についても同様でございます。そのような見方によりましてそれぞれ個々審査をさせていただきますまして、認定をお願いするものでございます。それぞれ該当させていただくものについては、認定の2号の裏に各学校毎の一覧表を掲げてございます。御覧いただければと思います。

今回の認定審査児童生徒につきましては、B小学校で要保護が1人、準要保護が3人。F小学校ではそれぞれ要保護、準要保護1人ずつということでございます。G小学校については、それぞれ2人ずつということで、小学校では要保護4人、準要保護6人を追加でお願いしていくものでございます。

なお、中学校の部でございますけれども、H中学校につきまして準要保護で5人の追加をお願いしたいという部分でございます。I中学校につきましては、要保護で1人、準要保護で1人の認定をお願いするものでございます。中学校の合計では、要保護1人、準要保護で6人。小中学校合計で、要保護が5人、準要保護で12人を今回お願いしていきたいというものでございます。

なお、今回につきましては、書類不備または保留されていたものがほとんどでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。

**村田委員** 先月、やはりやりまして、資料が不十分だったということでもらっているわけです。資料不備の中の、不備の中味はどのようなことが。

**百瀬委員長** お願いします。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** 一番多いものは申告をしていない、未申告という部分。市県民税の申告をしていない。固定資産、当然所得税の申告もなさっていないということが一番主な要因になっています。申告書がないというので、改めて所得が確認できないから、市県民税の申告をして下さいということです。ゼロならゼロの申告がはじめてあって所得証明が出てきます。要は閲覧する、または御本人の御家族からの同意で閲覧してよろしいですという許可をいただいているわけですが、税務課へ問い合わせても書類がない。ないということは申告がないものですから、申告をして下さいということで、申告があつてはじめて所得証明が出てくるという形になります。ですから、所得がないから申告はなくていいという、市県民税の場合はそうでなく、ゼロ円また1円から申告をしていただかなければならないという義務になっておりまして、それがされていないがために、審査が保留されて先延ばしになってしまっていると、それがほとんどの要因でございます。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**村田委員** はい。

**百瀬委員長** ほかにありますか。ないようでしたら、原案、小学校が要保護4人、準要保護6人。中学校が要保護1人、準要保護6人。小中合わせて要保護が5人、準要保護が12人、こういうことでございますが、以上を認定したいと思います。よろしいですか。異議ないものと認めます。それでは議事第2号については、以上で終わりいたします。

## 5 その他

**百瀬委員長** 5番その他に入りますが、事務局から何かありますか。

**青木スポーツ振興課長** 先月の教育委員会の中で、小中学生陸上記録会の各学校での取り組みということで、次回お答えしますということでしたけれども、その件に関しまして市内小学校9校で確認をしましたところ、陸上クラブがある学校が6校。そのうち通年活動している小学校が2校。一定の期間、いわゆる陸上記録会の期間に活動している学校が4校。全くない学校が3校。一定の期間、それから陸上部のない3校につきましては、大会の1か月ないし2週間前から練習をしているとい

うこととございます。それぞれ指導教員につきましては、陸上の専門知識がある先生が指導している学校が5校、そうでない学校、専門知識がなくとも体育担当教員という形の中で指導している学校が4校ということとございます。

それから全体練習の時間ですが、いずれの学校も全て朝。登校後、始業前の朝30分前後の練習をしているということとございます。放課後につきましては、それぞれ児童が忙しいのかどうか、全体練習は行わず、あった場合につきましても個人練習を行っているということとございまして、学校毎によって指導する教員の先生の人数が違っておりますけれども、1人で教えているところから、多いところでは6、7人の先生が付いて教えているということとございました。

2つほど新記録が出たわけですが、まず1つ目の80メートルハードルの関係におきましては、元々走力がある子ではありますけれども、昨年度からハードルの練習に取り組んでいたという形のなかでの新記録ということとございます。

それからボール投げにつきましては、現在少年野球チームに所属しておりまして、元々肩の強い子であったということとございます。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。何かお聞きしたいことはありますか。

**丸山職務代理** 今ご説明いただいたように、なかなか小学校では練習時間が取れないということは聞いておりますけれど、やはり放課後練習というのは、集団下校とかいうものの関係もありまして難しいのかなと思いました。ただ、運動するというのはすごく大事なもので、上手に時間をコントロールしながらそういう輪が広がっていくような形で、校長先生方にお話しただけなら良いと思います。

あと、加えて水泳大会がありますけれども、最近は行っておりませんが、リレーとかが組めなくて、だんだん参加できる学校の数も減ってきているのが現状なので、水泳についてもたぶん同じことが言えるのではないかと思いますので、せっかく大会があって、それぞれの学校ごとに競い合ったり、触発されたりする良い機会ですので、その良さを何とか結果的に伝えられるようなことがあれば良いと思いました。ありがとうございます。

**百瀬委員長** よろしいですか、今の件は。少しまだ時間があるようですので、関連して。

今、集団下校とかいう話がありました。例の安全な登下校というようなことで、今でも集団下校と言うのですか、やっているわけですか。学校はどうなっていますでしょうか。

**青木教育企画係長** 集団下校に関しましては、年間を通してはやっておりませんが、例えば、4月に入りまして入学式後の1年生がまだ登下校に慣れていなくて、車の通りが危ないというようなときに地区でまとまって行くですとか、また、夏休み明けとか長期の休みの明けなどは、やはり気持ち的に緩んでいたりする部分があるのではないかと、各学校で期間を決めて4日から1週間ぐらいの間だとは思いますが、集団登校というものをやっているようでございます。

**百瀬委員長** 全ての学校というわけでもないのですか。それぞれ学校の裁量で。

**青木教育企画係長** そうですね。

**百瀬委員長** ひとところ、不審者云々ということで、いつ頃でしたかね。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** 昨年ですね。

**百瀬委員長** 昨年度ですね。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** 今より少し前ですね。

**百瀬委員長** その関係は、今はやっていないということですか。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** 関連して、不審者またはその部分が、また最近ちょこちょこ出始めておりまして、最近顕著にあらわれてきているのは、中学生が通学途中でお尻を触られたとかいうことです。これはもう全て警察へ届けは済んでいる部分でございますけれども、パトロー

ルを強化していただいても、やはり塩尻市内も広いものですからどこで何が出てくるかわからないという状況の中、または、警察のホームページを覗いていただきますと、長野県内の事例が毎日のようにあっちこっちで載ってきております。そんな中で、季節のせいなのかよくわかりませんが、不審者が最近増えてきているというような状況もあります。パトロールをするというのは大変難しいわけですが、直接、また間接的な部分で、当教育総務課に所属している車を、先般、予算の中で白黒というようなお話でさせていただきましたが、今現在、2台を塗って青色を付けながら運行をしており、防犯意識の高揚等々に務めているというような状況でございます。たまたまそれがうまく遭遇して、そういう事件に発展した、しないという評価はなかなか難しいところもあるわけでございますけれども、当教育委員会においても、そういう部分で努力をして、今、進めているというところでございますので、地域でも目を配っていただくという地域で子育てというような部分、うちの子はうちの子ではなくして、そのような部分もできたら良いのかなというようなことは考えているところでございます。以上です。

**百瀬委員長** はい、わかりました。

**田中委員** 不審者が出た時に、学校から情報を流していただけるわけなのですが、同じ学校でも小学校と中学校では、中学生が被害にあった事例があったとしても、小学生のほうが先にそのお手紙をもらってきて、中学生が後ということもあります。お子さん方には、当日その時に注意喚起が行われると思うのですが、保護者もこのような情報がありましたら、早く知らせていただけると、子ども等と話題にできますので、なるべくでしたら同じ日にわかったほうが。もし中学生なら中学生の親からの注意喚起の仕方、小学生には小学生の仕方があると思いますので、同じ事例でしたら同じ日に届くようにしていただけると、親としてはありがたいと思います。よろしくお願いします。

**百瀬委員長** ありがとうございます。

**加藤こども教育部次長（教育総務課長）** 学校のほうと、発生時刻とかいろいろの部分で文書にして配るのが遅れてしまったという部分だと思いますけれど、子どもたちへの指導は、直接的に帰る時に、こういうことがあったぞということは、言葉では行われているかと思いますので、その辺のところをできる限り統一性のある形でできるようなことを、学校のほうとも連絡、調整したみたいと思いますので、よろしくお願いします。

**田中委員** お願いいたします。

**百瀬委員長** 先ほどの陸上記録会の関係のお話を聞きながら、指導者、外部指導者と言うのでしょうか、をお願いしているクラブなどがあるわけですね。小学校はそういうことはないのですか。私も実態を知らないものですから、今どうなっているのかなと思ひまして。

**青木スポーツ振興課長** 小学校については、特にまだ社会体育指導者は入っておりません。中学については、種目によってですが、今、市内全体で約23人ほど入っております。

**百瀬委員長** それで、ついでに良いですか。中体連の大会で、例えば県大会とかに子どもを引率して行きますね。それが、松本のほうの方から聞いたことですが、顧問の先生は引率していかなくて、保護者が引率しているというようなことを聞いたのですが、塩尻市はその辺は、そのようなことはないのではないかと考えているのですけれども、顧問の先生が生徒を引率していかないというようなことがあるのでしょうか。

**御子柴教育長** 基本的には顧問が引率ということでやっている。多分それは、稀に顧問が大会の役員だったり、現地までは保護者に送ってもらいたいというようなことでやっているパターンではないかと思うのですけれど。だから、それは有り得る形だと思うのです。原則的には、正式な県大会、体育大会も顧問または副顧問が引率して行きます。

**百瀬委員長** いわゆる外部指導をしている方が、先生が引率しないなんてそんなことで良いのか、などと言っていたものだから。そんなことがあるのかと聞いていたのですけれど。ありがとうございました。

**丸山職務代理** 今朝の新聞に短歌フォーラムの投稿数がふえたという話が出ておりましたが、実は、先日、田川高校の文化祭に行ってみたら、1年生の学年の発表が短歌でした。教室に、7クラスですか、短歌館の前でのクラスの集合写真と共に全員の生徒が自筆の短冊を書いて掛けてありました。短歌フォーラムには昨年も田川高校の皆さんが協力してくださっていますし、徐々に短歌が広がっているのかなと。うれしかったのは、何人かの親子連れがいて、写真を見ながら、「この子のはね」と、けっこう長い時間をかけて親に説明をしておりました。常々広報ということに関しても、短歌を広げていくのは難しいと思っていましたけれども、従来のように小学生が短歌を学校で習って、フォーラムで発表し親がそれを見に行くというのも、もちろん一つですが、あのよう、割合と親から離れがちになる世代の子どもが親を連れて、また感性豊かな良い短歌がいっぱいありましたので、これは良い取り組みになるのかなと思ってきてきました。田川高校の短歌フォーラムへの協力は官学連携と言うのですか、そういうものをこれからまたどんどん取り入れていただけたらありがたいと感じた次第です。

**百瀬委員長** 村田委員、いかがですか。

**村田委員** 最初の陸上競技会の話の関連なのですから、学校のいわゆる授業以外のところ、授業は授業なのか、よくわかりませんが。非常に学校差があると言いますか、人数にもよるのでしょうか、そういう認識で、具体的には先週末に市民音楽祭の管弦楽の部を見学させていただきました。それで、小学校の力というものに少し驚きましたし、特に、中学になると人数も多いし、とてもパーカッションなども充実したり、ベースとか、大型のベースを使ってやるような時代になってきて、時代のあれを感じてしまったのですが。

先生方がどこまで時間を割けるかというところが、現実問題、制約の中での展開だと思うのですが、非常に感動したのは、塩中の吹奏楽団ってすごいんだなあということを感じました。たぶん脈々とした歴史が培われているということと、それから、ちょっとお名前はわかりませんが、綾戸智絵さんのようなジャズシンガーのような風貌の先生が頑張っておられました。ほかの学校もきちんとした演奏ではあったのですが、やはり人に楽しんでもらうまでを考えている先生なのかなと思いますし、とても感動しました。それが、各学校によって、そういう一生懸命推進してくれる先生がいるケースと、いないと言うと変ですけど、なかなかそこまで時間がかけられない学校があるというところがあって。

ひとつの落ちは、勉強においてはそのようなことはないだろうと、まず思ったわけです。それはないのでしょうか。そういう意味では、先生の思いと、それを支えてくれる学校組織があって、父兄があってということだとは思いますが、生徒数が少なくてとてもそういうことはできないという学校も多々あるでしょうし。やはり、指導者に恵まれてというところが大きなものになるだろうし、それを受けた子どもたちも人生のひとつのきっかけと言いますか、そういうものをもらいながらまたきっと進んでいくのだろうというふうに思いまして、その辺りが、義務教育でどんな先生に、どう出会うかということで、随分差があるのだろうと。

この話の発端は、先ほどの陸上競技の話です。とても一生懸命教えてくれる先生がいたりという中で、大きな差が出てきているのだろうということ。ちょっとまとまりませんが、言いたかったのは、市民音楽祭でとても元気な先生にお会いできましたと。それで、とても良かったですという話なのですから。

**百瀬委員長** ありがとうございました。なかなか芸術とか文化だとか、運動もそうですけれども、オ

ールマイティの先生が揃っているというわけにいかない状況というものがありますね。

**村田委員** 今日、せっかく片丘小学校でありますから、先ほどの将棋ですね。あれも何かのきっかけで、ご家族が、久保田何とか館ですか、そこへ行って毎年やっていた将棋のイベントがあって、その先生という方が学校出張のような形をされて、生徒たちに将棋をする機会を与えていらっしゃる。これはすばらしいとは思いませんか。そのようなことなのかなと思うので。

**百瀬委員長** そういう外部の指導者の方を呼んだりとか、学校も工夫して。

**村田委員** ひとつのきっかけづくりですね。それで大きなことができるのかなという思いで、どんどんそういうことが増えていくことを期待したいなと思います。

**百瀬委員長** よろしいですか。それでは、以上で議題を終わりましたので、閉会としたいと思います。それでは、7月の定例教育委員会を以上で終わります。御苦勞様でした。

○ 午後2時10分に閉会する。

以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

教 育 長

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---